

学校教育における人権教育の推進

(実践事例)

「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕～指導等の在り方編～」の「第Ⅱ章第1節 学校としての組織的な取組と関係機関との連携等」並びに「第Ⅱ章第3節 教育委員会及び学校における研修等の取組」に焦点を当て、県内の学校において取り組まれた事例を参考に、11の実践事例として示しています。



本章の活用に当たって

1 本章の構成

「第Ⅱ章第1節 学校としての組織的な取組と関係機関等との連携等」並びに「第Ⅱ章第3節 教育委員会及び学校における研修等の取組」の項目から、以下のように節として構成しました。

- 1 節 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
- 2 節 家庭・地域、関係機関及び校種間の連携
- 3 節 学校における研修の取組

2 題材（単元・主題）作成上のポイント

実践事例は、以下のポイントを踏まえて、構成・配列されています。

ポイント1 校種間の協力と連携

ポイント2 人権教育を通じて育てたい資質・能力の育成

ポイント1

校種間の協力と連携

【第三次とりまとめ】に示された「校種間における学習計画の調整や相互協力、相互研修を目的とした連携」の重要性を踏まえ、実践事例では校種を明示していません。

ポイント2

人権教育を通じて育てたい資質・能力の育成

① 知識的側面

② 価値的・態度的側面

③ 技能的側面

人権教育が目指す資質・能力(3つの側面)の育成を、学校全体における系統的な指導内容として、総合的に位置付けることが望まれます。

実践事例では、「題材のねらい」「展開例のねらい」などに、「指導の在り方編」に示された資質・能力の例をもとに、各事例を通じて育てたい資質・能力を明示しています。

各学校においては、学校や学年で重点的に育成する資質・能力を設定し、教職員の共通理解のもとに取り組むことが求められます。

【活用に当たっての留意事項】

本資料は、「指導の在り方編」が示す理論を踏まえ、「実践編」に掲載された事例を参考に、本県としてより具体化する方向で作成されています。よって、活用に当たっては、以下の点に留意してください。

- 「指導の在り方編」及び「実践編」の趣旨や意義を十分に理解する。
- 各学校の人権教育の目標に応じ、内容や方法を追加・修正する。

【実践事例の基本構成について】

人権尊重の視点に立った学級経営

題材・取組・研修名

校種等 小学校

校種等

1 題材設定の理由

※ [第三次とりまとめ] や学習指導要領等を踏まえた題材観・指導観

2 題材のねらい

○教科等の目標

◆人権教育を通じて育てたい資質・能力の目標 <3つの側面>

1、2節のみ

3 実践上の留意点

※1や2を達成するための指導のポイント等

4 学習・研修の流れ

学習（研修）内容

指導上の留意点

※題材・取組の学習や研修全体の概要。
短時間の事例には、事前・事後指導を記載。

5 準備

6 展開例

ねらい

1、2節のみ

○教科等の目標

◆人権教育を通じて育てたい資質・能力の目標 <3つの側面>

主な学習活動

○指導者の支援及び留意点 ◇評価等

備考

7 資料

※実践事例の活用を図るために、ワークシート等を掲載しています。